



令和元年7月26日
河川部 河川計画課

「信濃川水系河川整備計画（変更案）」を公表します

～河川整備計画（変更原案）に対する学識経験者や地域住民の意見を踏まえ反映～

北陸地方整備局では、信濃川水系河川整備計画（平成26年1月策定、平成27年1月変更）について、各種施策の進捗などを踏まえ変更作業を進めています。

令和元年6月20日に公表した信濃川水系河川整備計画（変更原案）に対し、学識経験者や関係住民の方々からいただいたご意見を踏まえ、この度、信濃川水系河川整備計画（変更案）を作成しました。

今後は、河川法第16条の2第5項及び第7項に基づく新潟県知事・長野県知事への意見聴取を行うとともに、関係行政機関との協議を行います。この手続きをもって、河川整備計画を変更することになります。

信濃川水系河川整備計画（変更案）、学識者及び住民の方々から頂いた意見については北陸地方整備局ホームページの「信濃川水系河川整備計画」に掲載しています。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/plan/index.html>

【同時記者発表クラブ】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
長野市政記者クラブ
長野県庁会見場
長野市政記者会
日本工業経済新聞社 長野支局
その他専門紙各社

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局
河川部 河川計画課長 志野 直紀
電話：025-280-8880（代表）